



● マイナンバーカードを健康保険証として利用可能に(運用開始)

今年の3月に運用が開始され、その後、いったん運用中止となっていたマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用が、10月20日にスタートしました。導入する上でのメリット・注意点として次のようなことが挙げられます。

メリット

- 転職や引っ越しによって保険証を発行し直す必要がなくなる。
- マイナポータルに過去に処方された薬や特定健診等の情報が蓄積され、口頭での説明がほぼ不要となる。
また、お薬手帳がなくとも薬の情報の連携が可能となる。
- 限度額適用認定証を申請しなくとも、限度額の適用を受けることが可能になる。
- 確定申告の際、医療費控除の申請が簡略化される。(領収証が不要になる)



注意点

- 実際に導入するためにはマイナポータルで事前の利用登録が必要である。
- 10月20日段階でシステムを導入している医療機関は7%台にとどまっており、全ての医療機関で使えるわけではないため、完全に普及するまで(※)は従来の保険証が必要となる。
- マイナンバーを紛失した場合等におけるセキュリティ面のリスクがある。



(※) 厚労省では令和5年3月に完全普及を目標としている

その他トピックス

● 国保保険料 上限3万引き上げ 来年度102万に

社会保障審議会医療保険部会は、来年度の国民健康保険の保険料の賦課限度額の上限を、現行の年99万円から102万円に3万円引き上げを了承した。
高齢化に伴う医療費の伸びに対応するため、高所得層の保険料負担を重くし、中所得層の負担を抑える狙い。

● 雇用調整助成金 特例措置は3月末まで延長へ

10月19日、厚労省は雇用調整助成金の要件緩和、支給率上昇を行う特例措置を来年3月まで延長することを公表した。
現在の助成内容は12月末まで継続し、来年1月以降の特例措置の内容は11月中頃に公表が行われる。

● 雇用保険のマルチジョブホルダー制度(新設)

雇用保険では、主たる事業所での1週間の所定労働時間20時間以上であり、かつ31日以上以上の雇用見込みであること等の適用要件を満たしたときに被保険者となる。
この例外的な取扱いとして、2022年1月1日から65歳以上の労働者を対象に「雇用保険マルチジョブホルダー制度」が新設される。
申請方法: 本人からハローワークに申し出る
適用要件: ①65歳以上の掛け持ち労働者であること
②二つの事業所の労働時間を合計して週20時間以上

● 小学校休業等対応助成金・支援金が再開へ

厚労省は事前通達していた通り、「小学校休業等対応助成金」を再開した。同助成金は、当該特別休暇を規程に定めることを要せず、年休から後付けで変更された特別休暇も対象となるなど勝手が良い一方で、取得対象月の範囲と申請期限には注意が必要である。

- ・令和3年8月1日～同年10月31日の休暇⇒令和3年12月27日必着
- ・令和3年11月1日～同年12月31日の休暇⇒令和4年2月28日必着

『戦略的人財』活用のご支援 (ACS)

人事領域において、客観的なデータ収集・分析を活用して問題の解決に繋げる動きが注目されています。
今号は「12尺度」7つ目のご紹介です。

～融和性とは～

- 【高く出ている場合】
変化のあることが刺激的で楽しいと感じる。
- 【低く出ている場合】
自分の個性を深め、楽しむことができる。(個性充実力)



個性分析・診断のお試しを実施中！ 貴社の今後の人事戦略が変わります。

今月の無料相談会

京都 リサーチパーク

日時: 11/11(木) 13:00 - 16:00

場所: KRP4号館3階 BIZ NEXT

※次回12月の開催予定は、12/9(木)13:00-17:00です。

～ご予約不要です。お気軽にお越し下さい。(BIZ NEXT受付へ)～

大阪 ナレッジサロン

日時: 11/12(金) 13:00 - 15:00

場所: グランフロント大阪 北館7階

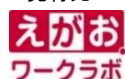
ナレッジサロン プロジェクトルームA

ご予約方法: 下記【お問合先】までご連絡ください

お問合先: info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)

※ご予約無しでもご相談いただけますが、事前予約の方優先となります。

～発行元～



一般社団法人えがお・ワークラボ

代表理事 上田 恭子

(特定社会保険労務士、組織力診断士)

<スタッフ: 社労士5名、行政書士2名、職員11名>

【本店】〒600-8815 京都市下京区中堂寺粟田町93 KRP4号館3階

TEL: (075)352-2848 FAX: (075)320-3689

【支店】東京オフィス、新大阪オフィス、松山オフィス

【HP】 <https://egaoworklabo.or.jp/>

【お問合先】 info@egaoworklabo.or.jp (えがお事務局)